

令和3年第1回竜王町議会定例会（第2号）

令和3年3月9日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議第 2号 | 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第 3号 | 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議第 4号 | 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第 5号 | 竜王町指定居宅介護支援の事業者の指定ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 6号 | 竜王町農村環境改善センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第 7号 | 竜王町農林公園施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第 8号 | 竜王町道の駅竜王かがみの里の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第 9号 | 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 9 | 議第10号 | 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第6号） |
| 日程第10 | 議第11号 | 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第5号） |
| 日程第11 | 議第12号 | 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議第13号 | 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議第14号 | 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議第15号 | 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議第16号 | 令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議第17号 | 令和3年度竜王町一般会計予算 |
| 日程第17 | 議第18号 | 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 |
| 日程第18 | 議第19号 | 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定） |

予算

- | | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 日程第19 | 議第20号 | 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算 |
| 日程第20 | 議第21号 | 令和3年度竜王町介護保険特別会計予算 |
| 日程第21 | 議第22号 | 令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第22 | 議第23号 | 令和3年度竜王町水道事業会計予算 |
| 日程第23 | 議第24号 | 令和3年度竜王町下水道事業会計予算 |
| 日程第24 | 議第26号 | 指定管理者の指定につき議決を求めることについて |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書	記 中野ゆかり
--------	------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回竜王町議
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 2号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第1 議第2号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第2号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第2号は原案の  
とおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 3号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第2 議第3号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正
する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第3号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第4号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第3 議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第3 議第4号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第5号 竜王町指定居宅介護支援の事業者の指定ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第4 議第5号、竜王町指定居宅介護支援の事業者の指定ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第5号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 6号 竜王町農村環境改善センターの設置および管理に関する  
条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第5 議第6号、竜王町農村環境改善センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第6号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第 7号 竜王町農林公園施設の設置および管理に関する条例の一
部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第6 議第7号、竜王町農林公園施設の設置および管理

に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第6 議第7号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 8号 竜王町道の駅竜王かがみの里の設置および管理に関する  
条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第7 議第8号、竜王町道の駅竜王かがみの里の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第8号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第 9号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第8号）

○議長（小西久次） 日程第8 議第9号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第8号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第8 議第9号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 10号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第6号）**

○議長（小西久次） 日程第9 議第10号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第6号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第9 議第10号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 議第11号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第5号）**

○議長（小西久次） 日程第10 議第11号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第11号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第11号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議第12号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3  
号）**

○議長（小西久次） 日程第11 議第12号、令和2年度竜王町学校給食事業特  
別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 議第12号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議第13号 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第12 議第13号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第12 議第13号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 議第14号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

○議長（小西久次） 日程第13 議第14号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第13 議第14号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第15号 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第14 議第15号、令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第14 議第15号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第14 議第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議第16号 令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（小西久次） 日程第15 議第16号、令和2年度竜王町下水道事業会計

補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第15 議第16号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第15 議第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第17号 令和3年度竜王町一般会計予算

日程第17 議第18号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算

日程第18 議第19号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算

日程第19 議第20号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第20 議第21号 令和3年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第21 議第22号 令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第22 議第23号 令和3年度竜王町水道事業会計予算

日程第23 議第24号 令和3年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（小西久次） 日程第16 議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算から日程第23 議第24号、令和3年度竜王町下水道事業会計予算までの8議案を一括議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 議第24号、令和3年度竜王町下水道事業会計予算につい

て質問いたしたいと思います。

この件に関しましては、予算書を配付いただいている、目を通させていただいているんですが、農村下水道の使用料徴収漏れの未収金について、どこに明記されているのか。また、どれだけの金額が未収金として予算化されているのかについて、まずお伺いしたいと思います。

次に、この件に関しましては、令和2年第3回定例会、同会計の決算認定について質問をさせていただいております。当時、時効の5年についても聞かせてもらっているんですが、当時は、1回目の回答として、法律上は差押え等々をすると、そこで時効が停止するというような回答を頂いていたんですが、回答の訂正がございまして、法律上は差押えなどをすると、そこが時効が停止するということですが、実は、この農村下水道使用料につきましては、強制徴収権のない公債権であり、差押えはできませんという回答の差替えを後日頂きました。

そこで、要は、差押えができないということになると、予算を立てられていても納めてもらえなかったら、結局として不納欠損処分をしなければならないのかなというふうにも考えます。そのことについてどのように町は考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 貴多議員の御質問にお答えいたします。

下水道事業につきましては、公営企業法を一部適用させていただいております。予算書の第1条から第9条に定めるところに農村集落排水使用料の徴収誤り、これに関わる項目としてはございません。

しかしながら、令和3年度予算の編成に当たりまして、説明資料になりますが、予算書24ページから令和3年度の予定貸借対照表というものを作成しております。この中の流動資産として、未収金の勘定科目がございます。

未収金につきましては、令和2年度予算を編成するに当たりましては、年度末残高を約4,700万円の予定としておりまして、また令和元年度決算、こちらにおきましては約4,000万円でございます。令和3年度の予定といたしましては、今回24ページ以降に書かせてもらっておりますとおり、約3,000万円とさせていただいているところでございまして、未収金の減少に取り組むべく減額をさせてもらっているというところでございます。この未収金につきましては、下水道事業全体の未収金ということでございまして、使用料の未収金対策につきましては、包括業務を委託しております業者さんと連携を密に図りながら

縮小に努めてまいりたいなと思うところでございます。

そして、現在どれくらいの金額があるのかということでございますけれども、2月末現在で、この徴収誤りの分につきましては、176万4,560円が残っているというところでございます。農業集落排水処理時の徴収誤りに対する未収金につきましても、この勘定科目に含まれておりますので、引き続き訪問を行いまして、納付いただけるよう努めてまいりたいなというように考えているところでございます。

不納欠損のところを追加で回答させていただきます。

不納欠損につきましては、もちろん時効が来れば、不納欠損をせざるを得ないというところでございます。不納欠損にならないように努めてまいるわけでございますけれども、もし不納欠損が発生するとなれば、引当金をその都度積み立てておりますので、それにつきましても対応していきたいなというように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小西久次） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第16 議第17号から日程第23 議第24号までの8議案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第16 議第17号から日程第23 議第24号までの8議案については予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第24 議第26号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

**○議長（小西久次）** 日程第24 議第26号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第24 議第26号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第24 議第26号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時26分